

西部障害者地域自立支援協議会「障害を理由とする差別に関する相談対応事例」について

<事例 1>

相談日 2016年6月

相談受 京都市西部障害者地域生活支援センター「うきょう」

【概要】

支援学校在学中。喀痰吸引など医療的ケアが必要な為、学校の送迎バスを利用出来ず、家族が学校までの送り迎えをしている。しかし、家族の負担が大きいため、毎日ではなく、週3回の通学になっている。

このことに対して、学校に送迎バスに看護師を常駐することなど要望を出しているが、何年も改善されない状況。その支援学校では医療的ケアが必要な児童は2～3人と少数で、他の保護者の理解が得られず、協力的でない。

<事例 2>

相談日 2016年6月

相談受 京都市西部障害者地域生活支援センター「うきょう」

【概要】

医療的ケアが必要な児童を受け入れ可能の放課後等デイサービスがない。放課後等デイサービスの事業所が増えるのは良いが、増えるほど他の障害児は自分にあったサービスを選べるのに、自分の子は選べる状況にもないので格差が感じるとの訴えがある。

支援学校卒業後の進路についても同じである。格差を改善して欲しいと訴えがある。